

●返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職をした場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

勤続月数	返還する紹介料の割合
1 週間未満	100%
1 週間以上　1 ヶ月未満	50%
1 ヶ月以上　3 ヶ月未満	30%
3 ヶ月以上	0%